

不祥事根絶のための行動計画

廿日市市立吉和小・中学校
作成責任者 校長 桐原 寿美江

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

吉和小・中学校の教職員は地域に信頼される教職員です

- ☆ 授業力の向上、法令の厳守等、厳正に職務を遂行し、飲酒運転、体罰、セクハラ、わいせつ行為は絶対にしません。
- ☆ 「いじめ」は絶対に許しません。
- ☆ 日常の業務点検を行います。
- ☆ 児童生徒への範を示します。（服装、挨拶、ことば、コミュニケーション、整理整頓、時間厳守、安全運転）

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○全職員が服務研修には当事者意識を持って参加しているが、自校では「個人情報の紛失」と通勤時間が長い「交通事故」の不祥事が起こる可能性があると考えている職員が多い。 ○「個人情報管理」についての意識がやや低い。特に、特定の教職員には机上の整理整頓に課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○日ごろの行動を見直す研修内容にする。 ○車の運転やUSBメモリ・パソコン等の管理、机上整理等の意識向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ヒヤリハット事例やロールプレイなどを取り入れ、どの行動が不祥事につながる可能性があるのかに気づける研修内容としていく。 ○個人情報管理については、整理・管理についての校内体制、個人管理を見直す内容での研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○机上整理の苦手な職員への声かけを行う。 ○USBの持ち帰りは基本的に1日とし、1日を越える場合は、自己申告させる。 ○学期に1回、チェックシートでの重点項目（交通ルール・個人情報）の効果を確認する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○仕事への多忙感があると各分掌内においても、また管理職との情報伝達においても共有の不足が生じる。互いに少ない時間を有効活用し、話し合える開かれた関係性を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○担当部署を複数（小中の担当者）とし、相互に相談し合える体制を整え、情報の共有を促す。また、忙しい中であっても懸案については、起案の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒・保護者・教職員アンケート等が出た課題について、不祥事防止委員会だけで検討するのではなく、分掌部会や小・中部会で解決策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月に1回の分掌部会と企画運営委員会で情報交換を行い、状況を把握し、改善策を練る。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知は行っているが、児童生徒・保護者への認知度が低い。 ○課題のある児童生徒への学年をまたいだ継続的な指導に課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシャル・ハラスメント相談窓口」が、いつ・どのように相談したらよいか具体的な内容を適宜周知し、相談しやすい窓口とする。 ○個別ファイルを整理し、長期休業を利用し、課題と改善策の修正を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口をHP・学校だより・保健便り・朝会等で、機会のあるごとに周知する。学級にポスターを掲示し、確認する。 ○個人ファイルを基に、休業中の情報交換を行い、多角的に児童生徒への対応策を協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員相互・児童生徒・保護者・地域からの情報を集積し、必要に応じてこちらから相談を働きかける。 ○相談体制や実態把握については、月に1回の不祥事防止委員会や学校衛生委員会で、課題を出し合い、協議を深める。